

第9回 南成瀬地区新たな学校づくり基本計画検討会 議事要旨

開催日時	2022年10月17日（月） 9：33～11：50	
開催場所	町田市立南成瀬小学校 2階 なんなるルーム	
出席者 (敬称略)	委員	尾上委員、井伊委員、戸木田委員、柴田委員、福土委員、沖委員、赤澤委員、上野委員、小室委員、○隅田委員、山本委員、◎木下委員 (◎会長 ○副会長)
	事務局	教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、保健給食課、指導課、教育センター、児童青少年課
傍聴者	0名	

議事内容（敬称略）

1 第8回基本計画検討会の振り返りについて

新たな学校推進課 （資料1-1～1-2 説明）

2 南成瀬地区新たな学校づくり基本計画検討会報告書（案）について

新たな学校推進課 （資料2-1～2-2 説明）

前回提示した南成瀬地区新たな学校づくり検討会報告書（案）について、前回から追加した内容について報告する。新たな学校の通学路の安全対策、南成瀬地区新たな学校名（案）について説明。

3 新たな学校づくりに伴う学童保育クラブについて

児童青少年課 （資料3 説明）

新たな学校づくりに伴う学童保育クラブについて、制度面、施設整備方法、管理運営方法、安心・安全な登降所、今後のスケジュールについて説明。

委員 現状での人数をそのまま新校に当てはめた場合、最初の3年間、現南成瀬小学校の敷地のどのくらいのスペースを使うことになるのか。

会長 現在の人数を基にして、大体どのくらいのスペースが必要かイメージなどが既にあれば教えていただきたい。

児童青少年課 2028年度の新校舎で約150人以上を想定している。学童の1人当たり面積はおおむね1.65㎡のため、それを人数分確保していくというイメージになる。現在の教室で4～5教室分のイメージになる。ただし、学童保育クラブの専有として整備するのか、学校の生活の中でタイムシェアするのかについては、4～5教室すべてを専有とは考えてはいない。

委員 それは2028年の新校舎の話か。

児童青少年課 はい。

委員 2025年も大体同じか。

児童青少年課 2025年はそれより多い。最大5教室程度ではないかと想定している。

- 委員 新し校舎の図面は提示していただいているので想像できるが、統合後の3年間南成瀬小に通う児童がどのように生活するかを考えると、なんなる学童クラブの広さは、今の南成瀬小の児童の生活でいっぱいの様子を拝見している。
- そこに南第二小の児童が来るとなると、あの広さではかなわないと思っている。
- 今度は南成瀬小の図面も考えていただきたい。
- 施設課 学童保育だけではなく、学校の教室も同じ課題があると捉えている。3年間の教室が足りるのか、学校が困らない運営ができるかという視点と、学童の視点を併せて、教室とか建物に不足がないようにしなければいけないと考えている。
- ただし、大きな仮設校舎を建ててしまうと校庭が狭くなってしまうため、バランスをよく考えないといけないと思っている。
- 学童保育を使う時間は夕方以降のため、授業で使わない教室を両方で使い合うなどの既存のものを生かしながら、学校も学童も困らないようにしていきたいと考えている。
- 委員 指定管理者が違ふと聞いているが、協議はあるのか。
- 児童青少年課 運営法人も異なるため事業者への説明をしている。
- 児童青少年課 今と先ほどの質問について補足させていただく。施設課からも説明があったとおり、既存の学童保育施設では足りないため児童の安全を考えて、タイムシェアという形で放課後の教室を借りたいと考えている。
- 指定管理者については、指定管理者制度とは、基本的に一定の期間、学童については5年だが、5年間で新たな事業者の選定をするというのが基本的としてある。
- デメリットとして事業者が変わることでの継続性が心配という点はあるが、メリットとして民間の持っているノウハウやいいものを提供していただくという、よりよい事業者が学童保育クラブを運営していくメリットもある。児童への影響は配慮をするため、メリットもあるということで理解いただきたい。
- 委員 基本的に3年生までの子が全員入るという認識だが、6年生まで入れるようにすることは検討しているのか。また、それを保護者にアンケートを取っているのか。
- 児童青少年課 1～6年生まで入れる制度にはなっている。保育の優先度から、1～3年生を全入という形にして、6年生まで利用できる制度になっている。
- 委員 3年生までしか入れないという話を聞いているが、そうではなく6年生まで入っていいということか。
- 児童青少年課 クラブによっては、1～3年生で満員になってしまうケースはあるが、市内全体で見ると、ほぼ高学年は利用できるような形になっている。
- 会長 統合されたときには、施設定数以上の申請があるという見込みなのか、それとも、それはないというふうに考えているのか。

- 児童青少年課 基本的に、高学年も含めた学童保育のニーズがこれだけあるということを経済委員会に相談させていただき、高学年も含めて入りたいという方はできるだけ入れるような形でこれから設計を進めていく。
- 児童青少年課 ただ、学童が100%受け入れられるかについてはこれからというところもある。低学年は1人で留守番というのは難しいところもあるため、そのニーズは確実に踏まえて入れるようにする。高学年も入れるように検討していく。
- 委員 施設整備方法について、学校施設の複合化で放課後子ども教室「まちとも」との連携とあるが、学童保育クラブと「まちとも」を管轄している部署は別なのか。
- 児童青少年課 どちらも児童青少年課で行っている。担当は別だが課として情報を共有しながら進めている。
- 委員 この統合について、学童の担当者と利用している方々が話し合う必要があると思うが、「まちとも」についても同じことが言えると思う。その音頭を取るの、市の方でやる予定なのか。
- 児童青少年課 学童保育クラブの事業も「まちとも」の事業も、どちらも委託という形を取っている。市の事業のため、計画に沿って必要に応じて意見をうかがうことも考えているが、具体的にどういった場でどういう形でということまでは決めていない。
- 委員 学童と「まちとも」が同じような状況にあるときがある。「まちとも」のお手伝いをさせていただいているが、「まちとも」へ来る子どもたちが学童を経由して「まちとも」へ来るというのがある。管轄しているところが違うからシステムが違うのかなという感じがしているが、学童の面積や担当するサポートさんたちも、「まちとも」にも同じことが言える。学童と「まちとも」を、何を分けるのか、その辺の協議を早くやっていただきたい。
- 児童青少年課 学童保育クラブというのは、日中お仕事などで保護者の方が不在の家庭の児童を、育成料を保護者の方に負担をしていただいているというもの。「まちとも」のほうは、利用料というのではなく、放課後、子どもたちが居場所としてランドセルを持ったまま遊べる場所という、事業の区分けがある。ただ、子どもたちが遊びやすい環境などは可能な限り連携することが、今後の課題かなと思っている。ご意見を踏まえて担当と詰めていきたい。
- 会長 今いただいた意見を今後生かしていただければと思う。
- 委員 学校施設を利用する面から、放課後の子ども教室「まちとも」や開放団体も出てくると思う。今後の計画の中で活動団体を考えているのか。
- 新たな学校推進課 地域開放に関連して、需要調査の実施について以前の検討会にて報告をさせていただいた。地域開放や活動をやっている利用者の皆様に、どのような活動を学校で行いたいのかアンケート調査を行っている。そのご意見も踏まえながら、学校の中に学童、「まちとも」、地域開放を新しい学校にどのように整備するか考えていく。

委員 学校施設をタイムシェアするという話があったが、土曜日や夕方の時間帯に使っている団体がある。そこが使えなくなるかなという危惧がある。

「まちとも」で空いている教室を使うのは、活動をしていてとても難しい状況です。南成瀬小で倍の子どもたちが生活するということを考えたときに、簡単なことではないと危惧している。

新たな学校推進課 南第二小と南成瀬小の統合により、何事に対しても規模が増えることによる不安、心配があると思っている。「まちとも」の部分についておっしゃるとおりだと思っている。今後、「まちとも」の担当と詰めながら、2025～2027年度の3年間をどうするのか、2028年度以降どうするのか検討を進めていきたい。

4 特別支援学級等の設置（新たな学校づくり）について

教育センター （資料4 説明）

今現在、特別支援学級については南第二小学校に知的障がい特別支援学級を設置している。サポートルームについては全学校に設置をしているが、南成瀬小学校が拠点校、南第二小学校さんが巡回校という形で運営している。

新たな学校づくりにおいて、現在の特別支援学級の移転や新規設置を含めて、新校舎建設や改築に合わせて整備を進めていく。

特別支援学級を設置している学校については、学校統合時に移転先の学校に移行する。また、自閉症・情緒障がい特別支援学級について全小学校への設置を目指して、建て替えの際に設置する。

特別支援学級に在籍する児童、サポートルームを利用する児童について、通常の学級の児童以上に特別な配慮、支援を必要としている。移行に向けて、なるべく負担がない形で支援していきたい。

委員 本校の支援級の在籍児童数が、私が来たときは13名だったが、全体の児童数は減っているにもかかわらず、現在25名と、児童数全体の推計と特別支援学級の在籍児童数がリンクしない、読みにくいところがある。

設置基準等があるのは承知しているが、高いほうに人数が振れたときの校内の対応はしんどいものがある。設計の段階で、そのような事情もあるということを特別支援級に関しては配慮いただきたい。

また、肢体不自由学級について新設はないという説明であったが、インクルーシブの発想から、通常の学級の中に支援が必要な児童も実際のいることを考えると、バリアフリーをしっかりと反映させていただきたい。

会長 余裕を持った教室の増設をとという要望だった。

施設課 教室数については、統合するときの学級数もあるが、将来を見越して一定程度の余裕がないといけないと考えている。バリアフリー化については、将来どのようになっていくのかも考えながら、国や市の基準に則って、しっかりとした形で整備していきたい。

委員 町田市でも全国と同様に今後も増加傾向が見込まれるというのは、何を根拠にしているのか。

教育センター 文科省が特別支援学級在籍児童生徒数の実績を出しており、全国的に増えている。東京都では今後しばらくは増加の見込みを出しており、町田市についても同様に増えていくのではないかと想定をしている。

委員 増加傾向に関する要因を調査は、町田市や全国はしていないのか。

教育センター 保護者の特別な支援に対する理解が進んでいったことや、特別な支援を必要とする児童が今までは通常の学級に在籍していたが、サポートルームの必要性が増して増えているのではないかと考えている。

5 路線バス通学における安全対策等について

新たな学校推進課 (資料5 説明)

前回検討会において、路線バス通学に関して5つの評価項目から南成瀬地区における路線バスの利用が可能であると判断し、徒歩及び路線バスによる通学を前提として検討していく旨を報告させていただいた。

今回は路線バスを利用した通学について、路線バスを利用する際の気になることや、その対応策についてワークショップ形式で意見交換を行う。

委員 ワークショップに入る前に、現在、南成瀬八丁目にお住まいの家族に自宅から南成瀬小学校へ公共バスの通学体験をしていただいたので報告させていただく。

日時は10月1日(土曜日)、小学校1年生の女儿(ランドセルなし)と大人2名。

7時48分に自宅を出発し、徒歩11分かかり7時59分に吹上バス停に到着。

8時1分にバス出発。バス乗車時間は6分。8時7分にコミュニティセンター前バス停到着。徒歩8分、上り坂を歩き8時15分に南成瀬小学校裏門に到着。8時18分に正門、行きで30分かかった。

帰りは8時23分に小学校を出発。徒歩7分、帰りは下り坂で8時30分にコミュニティセンター前バス停に到着。帰りはバス停間を歩いてみた。徒歩25分、9時過ぎからはバスが1時間に1本のため、乗り遅れたらどうなるかを検証した。5分ほどの休憩時間も含み、8時55分に吹上バス停に到着。そこから、徒歩12分で自宅に到着した。帰りは44分かかった。

以上の体験談より、1点補足する。自宅出発から吹上バス停までの順路の中で、現在、南第二小学校の通学路ではないところを歩いている。近道にはなるが、道幅が狭く、朝は成瀬街道の渋滞を回避する車も多い。さらに、この道沿いには給食センターの建設計画があり2025年度に給食開始と聞いている。新たな通学路としての想像がつかないため、建設計画や食材の納品、配達など、具体的な地域への説明もいただきながら吹上バス停までの安全な通学の検討を希望する。

なお、現通学路を通して吹上バス停に行く場合はプラス7分ほどかかった。

新たな学校推進課 事例の共有ありがとうございます。経路については、ワークショップの中で意見交換をさせていただきたい。通学路になっていない所を歩くのかそのような部分も今後確認や安全対策が必要であれば考えていくことになる。

[ワークショップ]

会長 各グループから発表をお願いしたい。

Aグループ まず、2025年度、南成瀬小学校に通うときは、吹上のバス停はちょっと遠いという根本的な話としてはあった。荷物が重い中で歩くのが負担という全体的な観点での意見、軽くできたらいいのではないかとご意見をいただいた。

学校周辺では、道路の視点で成瀬街道から恩田川の方面に入っていく成瀬の交差点の付近、通学路現地確認の中でも意見があったところだが、信号や交差点、橋が狭い部分に関して対策をしていく必要があるという意見も改めていただいた。

あわせて、交通ルールなどの安全教育をしっかりと子どもにしていってほしいという話や、各所に見守りの方が立っていただけるといいのではないかとご意見をいただいた。

また、南成瀬小周辺の施設に車を安全に止めて降ろせる場所があれば協力依頼して借りるのも方法じゃないかというご意見をいただいた。

一方で、2028年度、南第二小学校に通うときは、路線バスを使うかもしれない想定がバス停から近いエリアというところもあり、特に帰りはバスを使うのもいいのではないかとご意見をいただいた。

徒歩で歩く場合、成瀬街道を歩くのではないかと話があり、東雲寺の交差点が危なく、ずっと大通りを歩くというのもどうなのかというご意見もあった。川沿いを歩いたらいいのではないかとご意見もいただいた。

Bグループ

まず、2025年度、吹上のバス停までのルートについては、既存の通学路を歩き、吹上のバス停の先まで行って戻ってくるというのが、安全性の面から現実的ではないかというご意見をいただいた。

給食センターを考えると、車両の動線が特に気になるというご意見やカーブの見通しが悪く道も狭い。抜け道として非常に多く使われており、対応策としてタイムゾーン設定が考えられないかという意見をいただいた。

他にも、南成瀬八丁目から実際にバスを利用する児童の人数に応じて考え方も変わるのではないかとこのことを指摘いただき、利用調査を踏まえた上で具体的な対応策を考えていく必要があると思っている。

続いて、実際にバスを降りて南成瀬小学校に行くまでのルートについて、成瀬コミュニティセンター前のバス停が狭いため、成瀬消防署出張所のバス停のほうが広いので、ここまで乗って恩田川を越えていくというご提案いただいた。ただ、見通しが悪い道路や横断歩道が途切れている部分等があるため、安全性が気になるという指摘をいただいた。

続いて、2028年度については鞍掛のバス停までは成瀬街道に出てすぐのため意見は上がらなかった。山村のバス停の幅員の狭さが歩行者の方とのすれ違いが非常に困難というところが気になるというご意見をいただいた。

また、雨の日はバスが遅延してしまうため、戸惑ってしまうのではないかとこのことで、例えば今、バスが何個前のバス停に来ていますよという表示をするなどを神奈川中央交通様と話をしながら、バス停の設備を整備できないかという意見があった。バス運転手の方や見守りの方にご協力をいただきながら子どもたちのケアができないかという意見をいただいた。

他にも、違うルートに乗ってしまわないかも気になるということで、運転手の方にサポートしていただけないかという意見があった。見守りに関しては、シルバーの方への委託など、有償でも対応ができないかというご意見があった。

6 学校統合時の児童への配慮について

新たな学校推進課（資料6 説明）

これまでの学校とは異なる人間関係、施設環境での授業開始となり、統合による負担を軽減できるよう配慮を実施していく。他市の事例を踏まえ児童同士の事前交流、教員の配置、相談員の配置を想定している。

委員

教員の配置について、規定に基づいて先生の配置が決まると思うが、統合を配慮して、人数を増やしたほうが良いという意見があった。また、両校共に残る先生の数を増やしてほしいという意見があった。

新たな学校推進課 教員配置の決定は東京都の教育委員会が行っている。意見等を踏まえながら、児童にできる配慮を東京都へ要望させていただきたい。

委員 今年度は開催できなかったが、来年度は成瀬まつりを開催する方向で準備を行っている。今まで南成瀬小学校の児童になんなるソーランを踊っていただいていた。何か成瀬まつりで出し物を引き続き統合したときも出していただけるとありがたい。これは個人の意見のため、成瀬まつり実行委員会が開かれたときにしっかり伝えておく。

今年度は、成瀬レクリエーション大会が開催される。本来は南第二小でやっていた成瀬地区スポーツ・健康フェスタが形を変えて総合体育館で開催するもの。今までは、南第二小の児童に大縄跳びをやっていただいていた。連合会としても統合した後も参加に協力をしていただけると地域の皆様も喜ぶと思う。

新たな学校推進課 提案ありがとうございます。成瀬まつりと成瀬のレクリエーション大会の2つを今提案いただいた。統合後はもちろんのこと、統合前からできる交流としても機会をいただけるのであれば活用させていただきたい。

会長 貴重な情報をありがとうございます。成瀬まつりは8月の第1土曜日ですか。

委員 第1土曜日です。

委員 相談体制とは、現在配置されているスクールカウンセラーではなく、統合に向けての相談員を置くということか。

新たな学校推進課 既存の相談体制を引き続きやっていくことを考えている。

委員 週1回ぐらいで来ていると思うが、頻度を増やすことは考えているか。

新たな学校推進課 そのような要望やニーズがあるのであれば、考えさせていただく必要があると思う。

委員 加配の先生が入っていることによって、困ったときの相談などがスムーズにできる。統合で先生1人当たりにかかる負荷が大きくなるのではないかと想定していて、子どもたちの気持ちや行動に多少なりとも変化が出てしまうのではないかと考えている。その中で加配の先生を充実させることは可能なのか。

新たな学校推進課 手厚く対応してほしいというのが主訴だと思っている。ご意見を踏まえながら、東京都教育委員会に要望していく形になるかと思う。

委員 青少年健全育成の南第二地区委員会では、毎年ふれあいこどもまつりをやっている。また、夏休みに子ども花火会という行事もやっている。花火会は南第二小のグラウンドを借りており、ふれあいこどもまつりは南成瀬小の校庭、校舎、体育館を借りて開催している。統合する前はもちろん、統合してからも引き続き子どもたちの触れ合いが、地域の方との触れ合いも含めてスムーズにいくように開催していくように進めていきたい。

新たな学校推進課 ありがとうございます。提案のイベントも統合を機会に連携させていただきたい。

委員 子どもが多かった頃は専科の先生がいた。子どもの人数に対して先生の数が左右されてきたような気がするが、今回統合されて人数が増えるため、中学校のように副担任がつくことや、専科の先生を増やすことができるのか。

会長 学級数によって、専科の教員がつくか、つかないかというのがあり、本校では音楽と図工の専科はいる。家庭科がついていないため、学級数が増えると家庭科が増える可能性が高い。それ以上増えるとなると特別な措置になる可能性があると思う。

委員 習字の先生などはどうか。

会長 本校でも習字を専門に教える講師の先生がいるが、正規の職員となると家庭科が増えるくらいかと。あと、英語の専科もつく可能性がある。

委員 理科の先生はどうか。

会長 理科は講師。

委員 人数が増えても英語と家庭科ぐらいしか増えないということか。

会長 現行の制度だとそうかと思う。ただ、3年後に制度がどうなっているのかは分からない。現行から変更になっている場合もある。市教育委員会からも東京都に要望していただければと思う。

7 第10回基本計画検討会 開催概要

新たな学校推進課 2022年11月15日（火曜日） 9時30分～ 南第二小学校

8 閉会

会長 (挨拶)